

Title	保育サービスの市場化におけるパリメトロプライシングの活用
Sub Title	
Author	大野, 将平(Ono, Shohei) 太田, 康広(Ota, Yasuhiro)
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2015
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 2015年度経営学 第3031号
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002015-3031

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程

学位論文（ 2015 年度）

論文題名

保育サービスの市場化におけるパリメトロプライシングの活用

主 査	太田 康広 教授
副 査	磯辺 剛彦 教授
副 査	小幡 績 准教授
副 査	

学籍番号	81430271	氏 名	大野 将平
------	----------	-----	-------

論文要旨

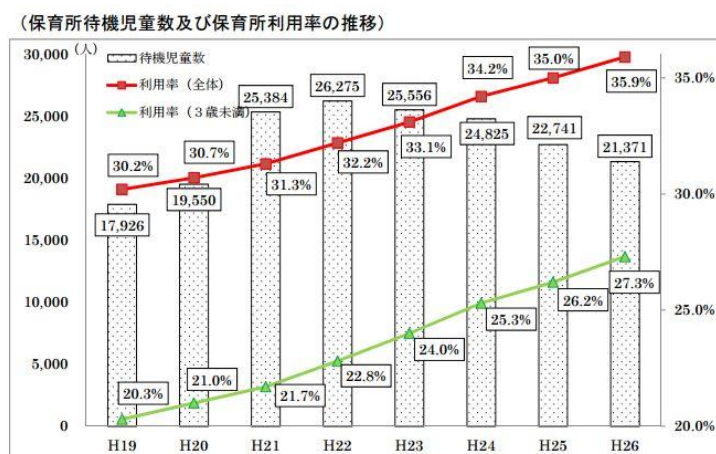
所属ゼミ	太田研究会	学籍番号	81430271	氏名	大野将平
(論文題名)					
保育サービスの市場化におけるパリメトロプライシングの活用					
(内容の要旨)					
待機児童問題の本質は、保育サービスの供給不足に起因すると考えられている。つまり、保育所を増やし受入定員を増加させることでしか待機児童問題を解決する術はないということである。このような問題を解決するためには、保育サービスに市場原理を導入し、利用者との直接契約を行う民間の認可外保育所の新規設置を促すことで、供給量の増加を図るべきだと考える。民間の企業努力により、低い価格で高いサービスを提供することが出来るように努める力が働き、保育サービスの供給効率が向上し、加速度的な供給量の増加を望むことができるだろう。 ところで、保育所の規模や数を単純に増加させれば解決する問題なのであろうか。日々の業務改善意欲が感じられない閉鎖的な組織に安心して任せられない、子供は集団から受ける影響が大きい、クラスメイトの過剰なばらつきが教育的に悪影響を及ぼすこと、"保育に欠ける幼児を預かる福祉施設"としての保育所に子供を預けることへの後ろめたさなど、保育所の質や性質についての懸念から、「保育所に預けるくらいなら就労しない」ということを選択している世帯は、少なくないのではないだろうか。このような問題を解決するためにも、品質の向上に対する取り組みが不可欠な市場原理の下での保育サービスを、広く供給するべきである。 本論文で普及を促進すべきであると考ええる保育所は、認可保育所と同等のサービスを提供し、利用料として認可保育所利用料と補助金分の合計額に相当する額を利用者に負担させる保育所である。ここでいう認可外保育所で提供されるサービスは、認可保育所のそれと同等である。公共性のある財たる認可保育所と、市場財たる認可外保育所の保育サービス間に残る価格差により、パリメトロプライシング効果による差別化が期待され、一定量の需要を望むことができる。また、そのような認可外保育所を提供する事業者が数多く参入するようになれば、より高品質、より低価格な認可外保育所へと企業努力を重ねていくことが予想される。すると、公共性のある財としての認可保育所と市場財としての認可外保育所が互いに存在することが可能となり、結果として保育所利用者全体に対して高い効用をもたらすことが期待される。 保育サービスの市場化においてパリメトロプライシング効果が作用すると、認可保育所と認可外保育所が共存する社会が実現可能となり、社会全体により大きな便益をもたらす。では、保育サービスの市場化においてパリメトロプライシング効果は作用するのであろうか。仮説をたてて検証し、その可否を確かめ、実社会における実事業に活用することが本論文の主旨である。					

目次

【はじめに】	2
【保育所を取り巻く環境と問題】	4
(1) 事業者にとっての問題	4
(2) 利用者にとっての問題	4
(3) 国にとっての問題	5
【その他の先行研究】	6
【本論文が追求すること】	7
(1) 市場原理の導入	7
(2) 公共性のある財と市場財の共存	7
(3) 保育サービス市場における PMP 成立可否	11
【仮説】	12
【モデルによる検定】	13
モデルの設定	13
(1) 認可外保育所のみの社会	14
(2) 認可保育所のみの社会	15
(3) 認可・認可外保育所ともにある社会	16
モデルの結論	18
【データによる検証】	19
検定方法	19
対象となるデータ	19
分析結果	21
分析の結論	22
【全体からの考察】	23
【現実社会への適用】	24
【研究の限界】	26
【謝辞】	28
【参考文献】	29

【はじめに】

日本の女性就労率が、諸外国のそれと比べて低い原因として、保育所不足が叫ばれて久しい。待機児童問題は依然として解決されず、平成 22 年より減少し始めたが、平成 26 年 4 月の時点で全国の待機児童数¹は 2 万人を上回っており、年間の待機児童解消率は平均 4.7%に過ぎない。



厚生労働省[保育所の状況]より

待機児童問題の本質は、保育サービスの供給不足に起因すると考えられている。つまり、保育所を増やし受入定員を増加させることでしか待機児童問題を解決する術はないということである。このような問題を解決するためには、保育サービスに市場原理を導入し、

利用者との直接契約を行う民間の認可外保育所の新規設置を促すことで、供給量の増加を図るべきだと考える。民間の企業努力により、低い価格で高いサービスを提供することが出来るように努める力が働き、保育サービスの供給効率が向上し、加速度的な供給量の増加を望むことができるだろう。

ところで、保育所の規模や数を単純に増加させれば解決する問題なのであろうか。日々の業務改善意欲が感じられない閉鎖的な組織に安心して任せられない、子供は集団から受ける影響が大きい、クラスメイトの過剰なばらつきが教育的に悪影響を及ぼすこと、“保育に欠ける幼児を預かる福祉施設²⁾”としての保育所に子供を預けることへの後ろめたさなど、保育所の質や性質についての懸念から、「保育所に預けるくらいなら就労しない」ということを選択している世帯は、少なくないのではないだろうか。このような問題を解決するためにも、品質の向上に対する取り組みが不可欠な市場原理の下での保育サービスを、広く供給するべきである。

【保育所を取り巻く環境と問題】

認可の仕組みでは、民営の私立認可保育所であっても、民-官-民の間接契約が必須となっている。そのため、事業者にも利用者にも多くの制約がかかっていることが問題となっている。

（１）事業者にとっての問題

事業者における問題は、第一に、保育料金を決められないということが挙げられる。第二に、入所する幼児を選べない。第三に、付加価値サービスの提供が認められない。これらの問題は、事業者が収益向上に努める上で重要な要素のうち、ほぼ全ての手立てが奪われているといえる。このことは、保育士の給与が低い、などの副次的な問題を生んでいる。

（２）利用者にとっての問題

利用者には、応能負担による不公平感、希望する保育所に配置されない不満感、教育的保育が望めない（幼児の多様性が高く能力のばらつきが大きい）、結局のところ入所できる人とできない人が生まれるため、両者間では享受する福祉サービス額について不公

平感がある。生活保護世帯等の低所得世帯と高所得世帯が、同一の保育サービスを享受しているにも関わらず、支払っている保育料においては最大で月額約 8 万円³の差が発生している。さらに、この保育料の差は平成 27 年 4 月から施行される子ども・子育て支援新制度により、各市区町村で概ね拡大傾向にある。

（３）国にとっての問題

保育所を新設するにあたって、少子化問題が立ちはだかる。つまり、保育所の数を増加させたところで、子供の数が減少しつづければ、遠からぬ将来に定員割れを起こし、過剰福祉として無駄を生み出す可能性があるために、新設に二の足を踏んでしまうという問題がある。また、保育所新設のための財源についても目処がたっていない [鈴木亘, 2008]

【その他の先行研究】

認可保育所と認可外保育所の質を比較する論文として、『保育サービス供給の経済分析：認可・認可外保育所の比較』[白石小百合；鈴木亘；八代尚宏，2003]がある。これは、認可外保育所の保育サービスが認可保育所の保育サービスに比べて効率的に行われていることを実証している。しかし、認可外保育所としてデータを集計したのは、東京都の認証保育所等の準認可保育所であり、ベビーホテル等に種別され、補助金等を受けない完全な認可外保育所は対象外としているため、本論文における問題解決には不十分である。

【本論文が追求すること】

（１）市場原理の導入

保育サービスを市場原理に基づいて提供することで、問題を解決することができる考える。

なお、本論文中では、準市場として種々の規制を受ける認可保育所における保育サービス市場と、純粋競争が作用する認可外保育所における保育サービス市場を区別するため、公営・民営の認可保育所に加え、認可外保育所のうち都道府県等の補助金を受けて運営している認証保育所等も、便宜的に認可保育所として捉え、分析を行う。

（２）公共性のある財と市場財の共存

国・都道府県・市区町村からの助成を受ける公共性のある財としての認可保育所と、それらを一切受けない認可外保育所が同一の社会に存在しているとき、それでも両者が選択されるとすると、背景にはどのような消費者の思考が存在するのであろうか。

	認可保育 所	認可外保育 所 A	認可外保育 所 B	認可外保育 所 C
サービスの 質	x	$x(1 - (\frac{z}{y+z}))$	x	$x + \alpha$
料金	y	y	y+z	$y+z - \beta$
補助金	z			

表 1：保育所の種別、筆者作成

民間による認可外保育所の新規設置を促す際には、応益負担の原則に基づき、サービスの質に応じて保育料を支払う利用形態が想定される。すると、生活保護世帯のような低所得世帯による利用を間接的に排除することになるだろう。従って、福祉としてのセーフティネット性を失った認可外保育所に対して政府から補助金が支給されることはなくなり、政府の経済的な介入を免れる市場原理が成立することになる。その際、同時に、民-民の直接契約を許可する必要があるだろう。現在の認可保育所利用時の契約は、たとえ民間設置の私立認可保育所であったとしても、民-官-民の間接契約方式が執られている。利用希望者は市区町村に対して保育所利用を申込み、市区町村の基準によって各保育所に配置される。市場原理に基づく自由競争状態を成立させる民-民の直接契約により、民間事業者は付加的サービスによる差別化、価格設定による競争力などの戦略的経営を行うことができる。また、受益者にとっても、自らの意志で希望する保育所に子どもを預けることが可能になり、保育所選びにおける納得感の向上という便益が図られる。

補助金の支給なしで運営する認可外保育所は、既に複数の事業者によって設置されている。現在のように待機児童問題が顕在化した状況において、その多くは認可保育所のサービスに劣る内容を、認可保育所並みの低価格で提供する、下表（認可保育所のサービスの質を x 、利用者支払の料金を y 、保育所に補填される補助金額を z とおいた場合の認可外保育所事業の内容を表している）の認可外保育所 A のタイプである。

認可外保育所 A のタイプは、現在のように待機児童問題にあえぐ時代において必要とされる駆け込み寺のようなもので、利用者の緊急性（どこでも良いから預けたい）を根拠に成立するモデルであり、長期的に望まれ続けるものではない。また、認可保育所の無償化が実現し、その供給量が確保されれば、自然に淘汰される存在であるといえる。

ここで注目したいのは認可外保育所 B のタイプだ。これは認可保育所と同等のサービスを提供し、利用料として認可保育所利用料と補助金分の合計額に相当する額を利用者に負担させるモデルである。認可外保育所 A のタイプと異なり、認可外保育所 B のタイプで提供されるサービスは認可保育所のそれと同等である。公共性のある財たる認可保育所と、市場財たる認可外保育所の保育サービス間に残る価格差により、パリメトロプライシング効果（以下、PMP）[Odlyzko, 1999]による差別化が期待され、一定量の需要を望むことができる。また、認可外保育所 B のタイプを提供する事業者が数多く参入するようになれば、より高品質、より低価格な認可外保育所 C のタイプ

へと企業努力を重ねていくことが予想される。すると、公共性のある財としての認可保育所と市場財としての認可外保育所が互いに存在することが可能となり、結果として保育所利用者全体に対して高い効用をもたらすことが期待される。

※PMP

20 世紀末までフランス・パリの地下鉄で実際に提供されていた、価格のみによる 2 商品の差別化事例。地下鉄には一等と二等の車両が用意されていたが、そのシート数、内装、サービス等の要素は全て同一のものが提供されていた。唯一異なっていたのが乗車チケットの価格で、一等の乗車チケットは二等の二倍以上の価格であった。結果的に、一等の車両は一部の高所得層のみが利用し快適性を保っていたのに対し、二等の車両は混雑した。価格のみが異なる差別化により、利用者が受け取るサービスは相対的に差別化されたことになる。これは、回線容量が限定されるインターネット回線の利用料にも有効に応用された。これらは、限られた資源を安定的に利用できる便益と、顧客層のスクリーニングによる快適性という便益、がもたらされた事例である。

（３）保育サービス市場における PMP 成立可否

保育サービスの市場化において PMP が作用すると、認可保育所と認可外保育所 B のタイプが共存する社会が実現可能となり、社会全体により大きな便益をもたらす。では、保育サービスの市場化において、PMP は作用するのであろうか。次章に示す仮説を検証し、その可否を確かめ、実社会における実事業に活用することが本論文の主旨である。

【仮説】

仮説「世帯所得の分散が大きいとき、認可外保育所の需要が増加する」

保育サービスの市場化において PMP が作用するか否かを確認するために、上記の仮説を検証する。[Odlyzko, 1999]によると、同質かつ数量が限定される 2 つのサービスを提供するとき、価格差のみによる差別化が可能であるとしている。この際、所得の差が原因となり、双方に需要が生まれる。同様のことが保育サービスの市場化において作用するということは、以下の 2 つの方法で確認することができると思う。

第一に、保育所を取り巻く構造を数式化し、認可保育所と、優良な認可外保育所（認可外保育所 B）という価格差のあるサービスが共存する状態において、利用者間の所得差がどのようなになっているときに成立するかを検定する方法である。

第二に、準市場として部分的に提供され始めている、優良な認可外保育所の需要を従属変数とし、それを説明する独立変数として世帯所得の分散値が有意に作用するかを検証する方法である。

【モデルによる検定】

モデルの設定

ここでは、保育所の在り方が社会に与える影響を確かめるため、単純化したミクロなモデルを設定し検定を行う。

社会には、消費者たる高所得者 H 、低所得者 L の二者が存在する。彼らは所得 w を教育費 e とその他の財に費やし、貯蓄は行わない。教育の質は常に教育費に比例し、消費者は教育に対して特定の偏好性を有しないものとする。

各モデルの効用関数は、享受する教育の価値と、所得 w から教育費 e 及び税金 t 等を引いて残余する価値との合計であるとして、検定を行う。

(1) 認可外保育所のみの社会

認可外保育所のみが存在する社会では、応益負担の原則に則り、支払う教育費に応じた質の教育を受けることになる。下記は、高所得者 H についての効用から求める最適な教育費率であるが、この場合、消費者において教育の価格弾力性が存在しないことから、高所得者 H も低所得者 L も同様の効用関数を当てはめることができる。

$$\text{効用関数 } u_H = \log[eH] + \log[wH - eH]$$

$$u_H \text{ を } eH \text{ について微分 } \quad eH = \frac{wH}{2}$$

この設定においては、高所得者 H も低所得者 L も所得の $1/2$ を教育に費やした際に効用が最大化することとなる。ただし、この数値そのものには大きな意味はない。

(2) 認可保育所のみの社会

認可保育所が選択される際には、応能負担の原則に則り、各所得に教育費率 p を掛けた教育費が徴収され、徴収した教育費を等しく分配する。

$$\text{高所得者の効用関数 } u_H = \log[(1-p)w_H] + \log\left[\frac{p(w_H+w_L)}{2}\right]$$

$$\text{低所得者の効用関数 } u_L = \log[(1-p)w_L] + \log\left[\frac{p(w_H+w_L)}{2}\right]$$

$$u_H + u_L \text{ を最大化させる } p \text{ について微分 } \quad p = \frac{1}{2}$$

この設定においては、教育費を所得の $1/2$ にした際に効用が最大化することとなる。ただし、この数値そのものには大きな意味はない。

(3) 認可・認可外保育所ともにある社会

認可保育所と認可外保育所が共存する社会では、所得に応じた税金 t が徴収され、認可保育として還元される。高所得者 H は税金 t を支払った上で、認可外保育を受けるために pwH を支払うことができ、低所得者 L とは異なる教育を受けることができる。その場合、高所得者 H が支払った税金 t は、低所得者 L が支払った税金 t とともに認可保育として低所得者 L のみが受け取ることになる。ここでは、そのような、一見不公平ともとれる状況が、高所得者 H と低所得者 L の所得 w に十分な差があるときに成立することを証明する。

$$\text{高所得者の効用関数 } uH3 = \log[(1-t)wH - pwH] + \log[pwH]$$

$$uH3 \text{ を } p \text{ について微分 } \quad p = \frac{1-t}{2}$$

この設定において、高所得者 H は、税支払い後の所得 w の $1/2$ を認可外保育に充てると効用が最大化する。ただし、この数値そのものには大きな意味はない。

低所得者の効用関数 $uL3 = \log[(1 - t)wL] + \log[t(wH + wL)]$

$uH3 + uL3$ を最大化する税率 t について微分 $t = \frac{1}{4}$

この設定において、政府が決定する税率 t は所得 w の $1/4$ であるときに高所得者 H と低所得者 L の効用の和が最大化する。ただし、この数値そのものには大きな意味はない。

認可・認可外保育所がともに存在する社会における高所得者 H の効用 $uH3$ と、前頁で求めた認可保育所だけが存在する社会における高所得者 H の効用 $uH2$ とを比較する。それぞれに最適な p 、 t を代入し

$$\begin{aligned} & uH3 - uH2 \\ &= \log\left[\frac{9wH}{8}\right] - \log[wH + wL] \end{aligned}$$

この設定において、 wH と wL の間に8倍以上の差があるとき、 $uH3$ は $uH2$ よりも大きくなる。ただし、この数値そのものには大きな意味はない。

モデルの結論

所得に一定以上の差があるとき、つまり所得の分散が大きいとき、認可保育所のみの社会よりも、認可・認可外保育所ともにある社会が望ましい、つまり認可外保育所の需要が増加する。

故に、仮説「世帯所得の分散が大きいとき、認可外保育所の需要が増加する」が正であると証明される。

【データによる検証】

検定方法

ここでは、仮説「世帯所得の分散が大きいとき、認可外保育所の需要が増加する」について、実社会のデータをもとに回帰分析を行い、検証する。

対象となるデータ

分析の対象となる従属変数は、東京都内 46 の市区町における優良⁴認可外保育所定員を、当該市区町における保育サービス利用人数で除した値（以下、認可外需要）をとる。これは、認可・優良な認可外、優良でない認可外を含む全ての保育サービス利用者のうち、優良な認可外保育所を利用している人数の割合を示している。東京都「都内の保育サービスの利用状況について」、東京都「認可外保育施設（ベビーホテル）一覧表」、東京都「認可外保育施設（その他）一覧表」を参照する。

分析の対象となる独立変数は、所得の分散値、待機児童割合、未就学人口増加率、国庫支出金における生活保護費割合、高齢者人口割合により調整を行なう。所得の分散値は、国民生活基礎調査「所得の状況」より、3人以上世帯の世帯年収を、300万円未満は150万

円、300～500万円以下は400万円、500～700万円以下は600万円、700～1000万円以下は850万円、1000～1500万円以下は1250万円、1500万円以上は1800万円として平均、標準偏差を求め、算出する。待機児童率、未就学人口増加率、国庫支出金における生活保護費割合、高齢者人口割合は、それぞれ都の人口動態統計、福祉保健局の統計、財政データより算出した。いずれも平成24年の値⁵である。

記述統計

	平均	標準偏差	ケースの数
認可外定員／保育サービス利用人数	.0678	.09483	46
所得の分散値	.1762	.04380	46
待機児童率	.3626	.24865	46
未就学人口増加率	1.0127	.02851	46
生活保護費／国庫支出金	.4912	.10981	46
老人福祉費／民生費	.1503	.03558	46

分析結果

回帰の結果により、所得の分散値が認可外需要に与える影響は、係数 1.348、有意確率 1.1%として、有意に正であると分かる。また、待機児童率については係数-0.101、有意確率 4.6%として、有意に負であると分かる。

モデルの要約

モデル	R	R2 乗 (決定係数)	調整済 R2 乗 (調整済決定係数)	推定値の標準誤差	変化の統計量				
					R2 乗変化量	F 変化量	df1	df2	有意確率 F 変化量
1	.660 ^a	.436	.365	.07555	.436	6.180	5	40	.000

a. 予測値: (定数)、[%1]; 老人福祉費/民生費:

係数^a

モデル		標準化されていない係数		標準化係数	t	有意確率	共線性の統計量	
		B	標準誤差	ベータ			許容度	VIF
1	(定数)	-.230	.673		-.342	.734		
	所得の分散値	1.348	.507	.622	2.656	.011	.257	3.894
	待機児童率	-.101	.049	-.264	-2.060	.046	.856	1.168
	未就学人口増加率	.100	.749	.030	.134	.894	.278	3.598
	生活保護費/国庫支出金	-.022	.117	-.025	-.186	.853	.765	1.308
	老人福祉費/民生費	.041	.598	.015	.068	.946	.280	3.573

a. 従属変数 認可外定員/保育サービス利用人数

分析の結論

所得の分散値と認可外需要の関係を表す上記の結果により、所得の分散値が大きくなると、認可外需要が増加するといえる。認可外需要が原因となり所得の分散値が変動するということは考えにくいため、因果関係が説明できる。

待機児童率と認可外需要の関係を表す上記の結果については、待機児童率の増減に応じて認可外需要が影響を受けるものである

（例：ある年の待機児童率を受けて、新たに認可外保育所が開設される）のか、認可外需要の変動によって待機児童率が影響を受けるものである（例：新たに認可外保育所を開設したことによって待機児童率が変化する）のか、が判然としないため、その因果の関係性を結論付けることはできない。

以上より、仮説「世帯所得の分散が大きいとき、認可外保育所の需要が増加する」が正であると証明される。

【全体からの考察】

以上より、保育所を取り巻く構造を数式化し、認可保育所と、優良な認可外保育所（認可外保育所 B）という価格差のあるサービスが共存する状態において、利用者間の所得差がどのようなになっているときに成立するかを検定する方法、および、準市場として部分的に提供され始めている、優良な認可外保育所の需要を従属変数とし、それを説明する独立変数として世帯所得の分散値が有意に作用するかを検証する方法、の双方から、仮説「世帯所得の分散が大きいとき、認可外保育所の需要が増加する」が正であると分かる。

このことから、同質かつ数量が限定される 2 つのサービスを提供するとき、価格差のみによる差別化が可能であるといえる。そして、所得の差が原因となり、双方に需要が生まれる。つまり、PMP が作用するということができる。

保育サービスの市場化において PMP が作用すると、認可保育所と認可外保育所 B のタイプが共存する社会が実現可能となり、社会全体により大きな便益をもたらすことができる。

【現実社会への適用】

保育サービスの市場化において PMP が作用するということは、補助金によって支援される認可保育所が存在する準市場を市場と捉え、競合する価値があるということを示している。もっとも、待機児童問題が解消に至るまでは、認可外保育所の設立は、認可保育所に対する競合というよりは、問題解決のために共闘する補完財といえるだろう。今回の分析において、所得の分散値が比較的大きかった千代田区、渋谷区、文京区、目黒区、港区などの地域を中心に、各事業者による認可外保育所の新設が期待される。

それでは、長期的な視点に立ったとき、認可外保育所の新設はいかなる展望を持っているのであろうか。PMP の成立条件のうち、「同質かつ数量が限定される 2 つのサービス」という部分に注目したい。このまま少子化が進行してゆけば、認可保育所の定員数により、全ての要保育児童の保育ニーズが満たせるようになる可能性がある。すると、「数量が限定される」という条件を満たさなくなり、PMP 効果が期待できなくなる。その成行きを見定めながら、「同質」という条件に着手し、価格だけでなく品質による差別化を図る必要性が顕在化するだろう。このことは、これから認可外保育所を設置する事業者にとって、今から注意し始めるべき観点であるが、[白石小百合；鈴木亘；八代尚宏，2003]の通り、認可保育所が非効率的な経営を行っている以上は、差別化の余地が大いに残されているだろ

う。であるならば、待機児童問題という根本問題は、認可外保育所事業参入への足掛かりとして、またとない機会であるといえるのではないだろうか。

以上のような観点から、本論文の考察を現実社会へ適用していく未来を期待する。

【研究の限界】

- モデル分析

本研究において行ったモデル分析は、現実社会を単純化した数理計算である。現実社会に適応する上では、情報の非対称性や、撤退コストなどの要素を含めて検討する必要がある。前者は、保育所利用者は保育所を選択利用する上で十分な情報を保有しているとは限らない、という現実問題に根差している。後者は、事業者の市場参入において撤退時のコストが参入可否に影響を与えることがある、という現実問題に根差している。

- 良質な認可外保育所の定義

本論文中に挙げる「良質な認可外保育所」とは、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づき、認可外保育施設に対する指導監督基準を満たし、非課税証明書を有することを指している。この基準により、確かに一定以上の保育品質を測ることはできているが、実際に保育現場に立つ園長や保育士の技術的、組織的な良し悪しを測る指標が含まれていない以上、それが必ずしも良質であると定義できるとは限らない。

- 未来推計

本論文中では、過去のデータを元に分析を行っている。これは、起こっている事象の因果を追求することができるものであるが、未来を推計できるものではない。従って、ここで得られた結論が、今後の社会で同様に結論付けられ続けるものであるとは限らない。

- 事業者が動かなければ変わらない

結局のところ、事業者が動かなければ何も起こらない。これについては、筆者が本論文を発表した3ヶ月後、2016年4月に、実事業として80名規模の認可外保育所を開所することを筆頭に、行動を以て社会をリードしていきたいと考える。

【謝辞】

本論文は、筆者が慶應義塾大学大学院経営管理研究科に在学中に行った研究を纏めたものである。

本研究を進めるにあたり、素晴らしい研究環境を与えて頂くとともに、多大なるご指導・ご助言を賜りました太田康広教授(慶應義塾大学大学院経営管理研究科)に誠意を表わすとともに厚く御礼申し上げます。

本論文を査読して頂くとともに、研究を進めていくにあたり終始懇切丁寧なご指導を頂きました磯辺剛彦教授(慶應義塾大学大学院経営管理研究科)および小幡績准教授(慶應義塾大学大学院経営管理研究科)に深く感謝いたします。

本論文の推敲にあたり、貴重なご意見を頂いた竹内伸一特任准教授(慶應義塾大学大学院経営管理研究科)に深く感謝の意を表します。

私の初めての研究生活にあたり、その基礎および取り組みについてご指導いただいた黄耀偉准教授(東北大学)に深く感謝いたします。

日々、研究室での学生生活において、お世話になりました太田研究室の皆様に感謝の意を表します。

最後に、今日に至るまでの学生生活を様々な面から支えていただいた、妻や娘、父母、叔母に、心から感謝の意を表します。

【参考文献】

“Paris Metro Pricing for the Internet”

Andrew Odlyzko AT&T Labs - Research 1999

“A Mathematical Model of the Paris Metro Pricing Scheme for
Charging Packet Networks”

David Ros, Bruno Tuffin 2003

“日本の保育所政策の現状と課題：経済学的分析”

山重慎二 2001

“保育サービス供給の経済分析：認可・認可外保育所の比較”

白石小百合，鈴木亘，八代尚宏 2003

“保育制度への市場原理導入の効果に関する厚生分析”

鈴木亘 2008

¹旧定義「認可保育所に入所を申請したものの入れなかった人数」から、自治体が独自に助成する認可外保育施設を利用しながら待機している児童らを除いた児童数（2001 年制定の新定義）

² 児童福祉（昭和 22 年法律第 164 号）に基づく、保育所入所対象児童における基本要件

³平成 26 年度、武蔵野市在住 0 歳児 1 人を認可保育所に預けた場合の保育料上限額と下限額の差（前年の所得税額 964,200 円以上世帯の保育料 79,000 円）－（生活保護世帯等の保育料 0 円）＝79,000 円

⁴ 優良の定義は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に基づき、認可外保育施設に対する指導監督基準を満たし、非課税証明書を有すること。

⁵ 認可外保育施設に対する非課税証明書が、概ね事業開始の 2 年後に交付されるため、同年度のデータを分析するためには、本調査時点から遡り、平成 24 年度データに揃える必要がある。